

◎議 事 日 程（第 1 号）

平成24年 9 月 4 日（火曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 市長招集挨拶
- 日程第 5 議案第40号 愛西市防災会議条例及び愛西市災害対策本部条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第41号 愛西市火災予防条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第42号 市道路線の廃止について
- 日程第 8 議案第43号 市道路線の認定について
- 日程第 9 議案第44号 平成24年度愛西市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第10 議案第45号 平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第11 議案第46号 平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第12 議案第47号 平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第13 認定第 1 号 平成23年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第 2 号 平成23年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第 3 号 平成23年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第 4 号 平成23年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第 5 号 平成23年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第 6 号 平成23年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第 7 号 平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第 8 号 平成23年度愛西市水道事業会計決算の認定について
- 日程第21 報告第 3 号 平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第22 請願第 8 号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願について
- 日程第23 請願第 9 号 「教育費無償化」の前進をもとめる請願について
- 日程第24 決算特別委員会の設置について
- 日程第25 諮問第 1 号 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第26 諮問第 2 号 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第27 諮問第 3 号 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出席議員（23名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	7番	石崎 たか子 君
8番	竹村 仁司 君	9番	鷺野 聡明 君
10番	堀田 清 君	11番	鬼頭 勝治 君
12番	岩間 泰彦 君	13番	真野 和久 君
14番	加藤 敏彦 君	15番	日永 貴章 君
16番	榎本 雅夫 君	17番	加賀 博 君
18番	大島 功 君	19番	大宮 吉満 君
20番	八木 一 君	21番	山岡 幹雄 君
22番	前田 芙美子 君	23番	近藤 健一 君
24番	中村 文子 君		

---

◎欠席議員（なし）

---

◎欠 番（1名）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副 市 長	山田 信行 君
教 育 長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	水谷 洋治 君
総 務 部 長	石原 光 君	企 画 部 長	山田 喜久男 君
経 済 建 設 部 長	加藤 清和 君	教 育 部 長	水谷 勇 君
市 民 生 活 部 長	五島 直和 君	上 下 水 道 部 長	加賀 裕 君
消 防 長	横井 勤 君	福 祉 部 長	加賀 和彦 君
監 査 委 員	河原 操 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 秀三	議事課長	佐藤 敏彦
書 記	山田 宗一		

---

午前10時00分 開会

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

開会前に企画部長から発言を求められておりますので、許可をいたします。

○企画部長（山田喜久男君）

失礼いたします。

開会に先立ちまして、おわびとお願いを申し上げます。

事前に御配付させていただいております平成23年度一般会計・特別会計歳入歳出決算主要施策成果及び実績報告書について、誤った記載箇所がありましたので、おわび申し上げます。

本日、議席に正誤表を御配付させていただいておりますが、実績報告書33ページの県議会議員一般選挙の選挙執行日及び投票率が誤っております。

35ページから37ページの企画課のうち、目の数字に誤った箇所がございました。

また、71ページ、ごみ処理事業の表の中に脱字がございました。御訂正いただきますようお願い申し上げます。申しわけありませんでした。

○議長（加賀 博君）

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年9月愛西市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（加賀 博君）

日程第1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、4番・大島一郎議員、5番・下村一郎議員の御両名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、6月22日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（大宮吉満君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る6月22日に委員全員と正・副議長にも御出席をいただき、開催いたしました結果、会期は本日9月4日から9月27日までの24日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より9月27日までの24日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より9月27日までの24日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・諸般の報告を行います。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部南部水道企業団議会議員の島田浩議員、お願いいたします。

○2番（島田 浩君）

失礼いたします。

海部南部水道企業団は、去る平成24年7月30日から8月7日にかけて平成24年第2回定例会が行われました。

7月30日に上程・質疑、8月2日に工務委員会と総務委員会、8月7日に採択という日程で行われました。

付議事件といたしまして、認定第1号：平成23年度海部南部水道企業団水道事業決算についてであります。収益的収支、収入が22億7,246万5,459円、支出は21億4,799万2,618円でございます。そして、資本的収支は、収入5億8,667万9,850円、支出は11億1,513万5,803円ございました。資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填する内容でございました。

認定第1号の平成23年度海部南部水道企業団水道事業決算につきましては、全員賛成で認定されたことを御報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（加賀 博君）

次に、海部地区急病診療所組合議会議員の吉川三津子議員、お願いいたします。

○3番（吉川三津子君）

海部地区急病診療所組合の議会が、去る平成24年8月6日、海部地区急病診療所で開催されました。

付議事件として議長の選挙が行われました。これは、弥富市と愛西市の議員がかわったことにより行われた選挙であり、副議長による推薦で、弥富市の山口敏子さんが選ばれました。

また、議案第7号：平成24年度海部地区急病診療所組合一般会計補正予算では、変電設備改修工事として補正額398万円が計上され、歳入歳出とも1億3,848万円となりました。財源は繰越金です。

質疑では、変電設備の老朽化はいつから指摘を受けていたのかの質問に対し、1月から受けていたとの答弁がありました。討論はなく、全員賛成で可決されました。

次に、認定第1号：平成23年度海部地区急病診療所組合一般会計歳入歳出決算の認定について報告をいたします。

歳入総額1億5,218万787円、歳出総額1億2,485万9,355円で、差引残高2,732万1,432円という内容です。

質疑では、診療収入が約214万円予算よりふえているのはなぜかという質問に対し、インフルエンザの流行と、働くお母さんがふえて小児科の診療がふえているとの答弁がありました。

また、繰越残高において2,732万円とかなり多額であり、平成24年度の繰越金を引いても、まだ約2,100万円の残高が残る。何に使う予定かの質問に対し、県の補助金も来るか来ないかわからないので、今後考えるとの答弁があり、審議の結果、全員賛成で可決されました。

以上です。

#### ○議長（加賀 博君）

御苦労さまでした。

また、閉会中に庁舎建設等調査特別委員会が開催されておりますので、委員長より報告をしていただきます。

庁舎建設等調査特別委員会、お願いいたします。

#### ○12番（岩間泰彦君）

それでは、庁舎建設等調査特別委員会の報告をいたします。

第6回の庁舎建設等調査特別委員会は、平成24年8月14日に市役所委員会室におきまして、正・副議長にも出席していただき、開催いたしました。

今回は、統合庁舎建設・改修実施設計について及び支所整備について、資料に基づき施設整備担当課長から詳細な説明を受けてから、質疑応答ということで始まりました。

当日の資料につきましては、特別委員以外の議員の皆様のお手元に配付させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、山下設計から設計監理部部長を含め4名にも出席していただいております。

最初に、前回の委員会などの意見を参考に、配置図などの修正部分について説明を受け、続いて統合庁舎建設及び改修事業費、それ以外の統合庁舎建設及び改修事業、平成24年9月補正予算及び統合庁舎建設及び改修事業に関連する主な事業並びに支所整備計画書について、それぞれ説明の後、次のような質疑応答がありました。

大項目の1の統合庁舎建設・改修実施設計について。

最初に、予算高について、どういうポイントで上げられたのか。事業費35億円から41億円になったその考え方は。耐用年数100年とのことだが、コスト的にはどうかとの質問には、使用

できるものは使用し、コスト削減に努めた。増築棟と既存棟の解体・改修を合わせて35億円以内におさめた。その他、外構、附属建屋、建築設備等を合わせると41億1,000万円となった。コスト的には維持管理しやすいように設計を進めている。

次に、財源内訳は、年間維持管理費はとの質問には、公共事業整備基金を20億円ほど使い、残りを合併特例債で考えている。年間維持費は計算していない。

続いて、太陽光発電は10キロワットとのことだが、どんな施設となるのかとの質問には、太陽光発電は10キロワットを計画しているが、将来のためにプラス10キロワットが増設できるように計画をしている。

地中熱の利用とは、井戸を掘るのか。議場の施設は多目的としたらどうかとの質問には、約30本、100メートルを切削し、その中に管を挿入して自然エネルギーを活用する。議場を多目的に使うようには計画していない。

内装について、コストをどのように考えているのかとの質問には、コスト削減に努め、費用に見合った耐久性の高いものを使用していく。

パブリックコメントの意見はどのように反映しているのか。304億円の借金があり、コスト圧縮を考えているのかとの質問には、コスト削減に努め計画している。

便所は洋式トイレのみのほうがよいのではないかと。既存棟のらせん階段は、そのまま活用するのかとの質問には、便所には1カ所は和式を設ける予定、らせん階段は現状のまま残す計画である。

次に、大項目の2の支所整備についてでございますが、最初に、永和出張所の取り扱いについて、住民サービスという点から存続すべきではないかと。質問には、永和出張所は廃止するが、別のサービスを検討していく。

次に、支所整備計画書に関してどのような方法でまとめてきたのか。庁舎跡地の活用、利用についての考えはとの質問には、作業部会で検討を重ねてまとめてきた。庁舎跡地の利用は決まっていないが、早期に活用方法を検討していきたい。

続いて、支所に上水道課を残したのは住民サービスを考えることか。八開庁舎の活用及び佐織庁舎の2階の活用は、人口が減少することを前提として支所整備を考えているのかとの質問には、現在、八開庁舎に上水道課があり、統合庁舎・佐織・八開のどこかで検討した結果、八開庁舎に残すことになった。住民サービス、支所の必要性等をよく検討して支所整備計画書を策定した。

取り壊しをする施設に入っている諸団体の取り扱いはとの質問には、昨年度、諸団体に市の考え方をお話しし、現在協議中である。

その他について、消費税が2014年4月には5%から8%に引き上げられるので、契約時期を考慮するようとの質問には、消費税が上がれば新たな予算も必要となるので、契約時期はよく考慮していきたい。

最後に、次回特別委員会には、財源の内訳と維持管理費を提示することとして終了いたしました。

以上で特別委員会の報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

御苦労さまでした。

次に、議長より報告をいたします。

監査委員より平成24年5月から平成24年7月までにに関する出納検査についての検査報告がありましたので、それぞれの写しをお手元に配付いたしております。

また、本定例会から陳情の取り扱いが変わります。お手元にあります陳情一覧表のとおり所管の委員会へ送付いたしますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・市長招集挨拶

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・市長招集挨拶を議題といたします。

市長、お願いします。

○市長（八木忠男君）

おはようございます。

平成24年第3回愛西市議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かと御多用の中、全員の御出席をいただき、ありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

去る8月26日に実施をいたしました市総合防災訓練には、議長さん初め議員各位にも早朝よりお出かけをいただき、ありがとうございました。自主防災会、ボランティア団体、防災関係機関等68団体、約500人が参加をしていただき、残暑厳しい中ではありましたが、予定されておりました訓練につきまして真剣に取り組んでいただきました。また、災害に対する認識も深めていただいたところでございます。

国による南海トラフ地震の被害想定などが公表されましたが、今議会をお願いをしております防災行政無線整備など、こうした取り組みを重ねていくことにより、防災意識を高め、少しでも被害が少なくなるよう努めていきたいと思っております。

ことは、晴天から一転してゲリラ的な豪雨となる異常気象が全国各地で発生し、大きな被害も出ており、これから台風シーズンを迎えるところではありますが、気象情報に注視しながら、しっかりと配備体制など備えてまいりたいと思っております。

今議会に提案を申し上げます議案は、条例の一部改正2件、市道路線の廃止・認定各1件、平成24年度補正予算4件、平成23年度歳入歳出決算認定8件、諮問3件、報告1件の20件でございます。人事案件であります諮問3件につきましては、本日御同意をいただきたくお願いを申し上げます。

各議案につきましては、担当部長からそれぞれ提案説明をさせていただきます。よろしく御審議の上、議決、認定を賜りますようお願いを申し上げ、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第40号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・議案第40号：愛西市防災会議条例及び愛西市災害対策本部条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（石原 光君）

それでは、議案第40号：愛西市防災会議条例及び愛西市災害対策本部条例の一部改正について、内容説明を申し上げます。

愛西市防災会議条例及び愛西市災害対策本部条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴いまして改正をする必要があるということで、今回御提案を申し上げます。

1枚おめくりをいただきたいと思っております。

愛西市条例第22号：愛西市防災会議条例及び愛西市災害対策本部条例の一部を改正する条例ということで、先ほど申し上げましたように、今回、災害対策基本法の改正によりまして、関係する2つの条例について一部改正をお願いするという内容でございます。

恐れ入りますけれども、資料としてつけております別紙新旧対照表をお開きいただきたいと思っております。

まず、第1条関係の愛西市防災会議条例の一部改正の関係でございますが、まず第2条の所掌事務におきまして、現行の第2号の規定を「市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること」に改めまして、また第3号といたしまして、「前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること」の規定を今回新たに追加するというものであります。あわせまして、号の繰り下げを行うという内容でございます。

次に、第4条第5項の委員の関係でございますけれども、現行の7号の次に、第8号として、「自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者」。ここで、委員として自主防災組織を構成する者、あるいは学識経験を有する者を新たに委員として追加をするという規定でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、第2条関係の愛西市災害対策本部条例の一部改正でございますけれども、これは、今回の法の改正によりまして項ずれを生じました。その関係で、現行の第23条第7項を第23条の2第8項に改正をするという内容でございますので、よろしくお願ひを申し上げます。

なお、附則といたしましては、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第41号（提案説明）

○議長（加賀 博君）



次に、日程第6・議案第41号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。  
提案理由及びその内容の説明を求めます。

○消防長（横井 勤君）

議案第41号について御説明させていただきます。

議案第41号：愛西市火災予防条例の一部改正について。

愛西市火災予防条例（平成17年愛西市条例第148号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、本条例を改正する必要があるからであります。

1枚はねていただきまして、愛西市条例第23号：愛西市火災予防条例の一部を改正する条例。愛西市火災予防条例（平成17年愛西市条例第148号）の一部を次のように改正する。

2枚はねていただきまして、議案第41号の資料をごらんいただきたいと思います。

今回の改正であります。近年の電気自動車の普及に伴いまして設置が進められております電気自動車用の急速充電設備について、新たに総務省で設置基準が定められましたことにより、急速充電設備の特性等を踏まえた急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する条例を火災予防条例第11条の2として新たに加えるものであります。

なお、11条の2の条文を加えることによりまして、第11条2及び次条に掲げるものを踏まえ、第12条は条文中にあります前条を第11条に改めるものであります。

資料から1枚お戻りいただきまして、附則といたしまして、この条例は、平成24年12月1日から施行といたします。

第2項の経過措置といたしまして、この条例の施行の際、現に設置され、または設置の工事がされている急速充電設備のうち、改正後の愛西市火災予防条例第11条の2の規定に適合しないものについては、当該規定は適用しないものといたします。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第42号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第42号：市道路線の廃止についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○経済建設部長（加藤清和君）

それでは、議案第42号：市道路線の廃止について御説明申し上げます。

議案第42号：市道路線の廃止について。

道路法（昭和27年法律第180号）第10条の規定に基づき、別紙のとおり市道路線の廃止をするものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしまして、市道路線の再編を行うため廃止をする必要があるからでございます。

す。

それでは、内容の説明をさせていただきますので、資料の路線廃止図をごらんください。

2170号線の起点から広域農道までの間と、次ページの2173号線の水路から水路までの箇所において流通業務施設が建設される予定です。建設予定企業から払い下げの申請があり、現地を調査した結果、支障がないと判断しましたので、その一部について払い下げをいたしたく、2170号線と2173号線について再編を行うため、廃止をお願いするものでございます。よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第43号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第8・議案第43号：市道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○経済建設部長（加藤清和君）

それでは、議案第43号について御説明申し上げます。

議案第43号：市道路線の認定について。

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、別紙のとおり市道路線の認定をする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしまして、市道路線として認定し、公共の用に供するため必要があるからでございます。

それでは、内容の説明をさせていただきますので、1枚おめくりください。

合わせて4路線、延長として618.2メートルでございます。払い下げを行う部分を除き、新たに認定をお願いするものとして2170号線、2173号線、2365号線、2366号線の4路線でございます。道路のつけかえといたしまして、面積として1,448.34平方メートルの増となる予定でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第44号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第9・議案第44号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画部長（山田喜久男君）

それでは、議案第44号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ8億4,264万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ220億7,472万9,000円とするものでございます。

初めに、4ページをお願いいたします。

第2表の継続費補正につきましては、統合庁舎整備事業で外構、附帯建屋及び建築設備等工事のため、総額を41億5,150万円に増額をし、あわせて年割額の平成25年度、26年度を増額補正するものでございます。

次に、第3表の地方債補正につきましては、防災ネットワーク整備事業と、次の5ページになりますが、防災コミュニティセンター建設事業及び防火水槽整備事業につきましては、社会資本整備総合交付金の追加を受けて、緊急防災減災事業債の限度額の追加及び変更をお願いするものでございます。また、統合庁舎整備事業につきましては、補正予算計上分とあわせまして合併特例債の限度額を増額するものでございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

第13款国庫支出金におきましては、前年度事業の確定による緊急消防援助隊活動費負担金と、追加交付による社会資本整備総合交付金、合わせまして1億9,374万5,000円の補正計上でございます。

第14款県支出金につきましては、緊急雇用創出事業基金事業費補助金の追加によりまして1,230万1,000円の補正計上でございます。

第17款繰入金につきましては、前年度精算に伴う後期高齢者医療特別会計からの繰入金と、今回、補正予算の一般財源調整分として財政調整基金からの繰入金、合計3億989万8,000円の補正計上でございます。

第20款の市債でございますが、統合庁舎整備事業債については、合併特例債の補正計上でございます。防災コミュニティセンター建設事業債、次のページの防災情報通信ネットワーク整備事業債及び防火水槽整備事業債につきましては、緊急防災減災事業債の補正計上でございます。

歳入の関係につきましては以上でございます。

歳出につきましては、それぞれ所管部長より御説明させていただきますので、よろしく願いします。

初めに、総務部長より御説明申し上げます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは恐れ入ります。歳出の13ページ、14ページをお開きください。

まず、総務費関係について、順次御説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、7目統合庁舎整備費で、今回補正額といたしましては1億8,902万2,000円を追加いたしました。

12節の役務費で、既存庁舎棟の耐震改修計画に要する認定手数料等で72万2,000円を、また13節委託料で、支所整備に向けて3カ所の分庁舎の用地確定測量の委託費として670万円、それから同じく13節の委託料で、統合庁舎備品家具の設計委託費として150万円を計上させていただいております。

また、17節公有財産購入費で1億7,760万円を計上させていただきました。これは、購入場所の図面を別添資料として添付をさせていただいておりますけれども、文化会館の東側の既存駐車場の周辺3カ所14筆、約8,509平米を用地買収として今回お願いをするという内容でございます。

そして、22節の補償、補填及び賠償金の関係でございますが、今後駐車場整備に関連します物件補償費といたしまして250万円を計上させていただきましたものでございます。

次に、7項の防災費、1目災害対策総務費で4億9,060万7,000円を追加させていただきました。

13節委託料におきまして、緊急雇用創出事業を活用いたしまして、避難所等に備蓄してあります防災備品の管理台帳を、今回整備したり作成したりということで、委託料といたしまして555万5,000円を計上させていただきました。

それから、先ほど企画部長のほうから歳入で説明がありましたように、今回、社会資本整備総合交付金の追加交付を受けまして、防災情報通信ネットワーク整備工事、これは防災行政無線でございますけれども、それに係る監理委託料987万円を計上しました。また、15節工事請負費におきまして、これは無線の屋外拡声子局、これは佐屋地区で39基、八開地区で21基、佐織地区で23基、合計83基についての工事を実施するというので、整備工事費といたしまして4億7,518万2,000円を計上させていただいております。それから、同交付金の対象事業であります3目の防災コミュニティセンター建設費につきましては、事業費の確定と追加交付決定による財源振替ということで、今回お願いをしております。

先ほど、私のほうから駐車場整備の関係で、お手元のほうに図面も一応配付しておるという話をさせていただきました。そこで、先ほど私、14筆、面積が約8,059平米でございますので、これも図面のほうに付しておりますので、参考にしていただければというふうに思っております。以上です。

次に、福祉部長から説明を申し上げます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

続きまして、3款民生費でございます。

1項の社会福祉費、5目の後期高齢者医療費及び6目老人保健医療費につきましては、市民生活部の所管でございますので、後ほど市民生活部長より御説明を申し上げます。

2項の児童福祉費をごらんいただきたいと思います。

4目児童館費で1,791万2,000円の補正をお願いしております。6月の全員協議会で御説明をさせていただきました、小学校6年生まで児童クラブを拡大するに当たりまして、児童クラブ室を増設するための設計等の委託料でございます。全協では増設数を9館と申し上げましたが、佐屋西児童館につきましては、今後の利用動向など再検討いたしまして、増設しなくても受け入れが可能という判断をいたしまして、8館分を計上いたしました。

続きまして、市民生活部長より説明させていただきます。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

それでは、市民生活部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

引き続き13ページと14ページをお願いいたします。

歳出の3款民生費、1項社会福祉費、5目後期高齢者医療費の19節負担金、補助及び交付金におきまして、療養給付費負担金1,356万6,000円の追加をお願いしております。これは、前年度の療養給付費負担金額の確定による精算に伴う補正であります。

次に、6目老人保健医療費、23節償還金、利子及び割引料におきまして、過年度分償還金といたしまして14万7,000円の追加をお願いしております。こちらは、過年度分の医療費の精算に伴う補正であります。

続きまして、15ページ、16ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費におきまして、補正額1,965万7,000円の追加をお願いしております。この内容につきましては、平成24年9月より不活化ポリオワクチンの導入に伴いまして、集団予防接種から個別予防接種に変更するため、それに関連する経費を計上いたしました。また、平成24年11月導入予定の4種混合ワクチンの個別予防接種委託料も同じく計上いたしました。

まず、8節報償費におきまして、医師、看護師の予防接種報償金105万7,000円の減額と、11節需用費の医薬材料費48万8,000円の減額をお願いしております。こちらは、集団予防接種に係る部分の減額でございます。

次に、12節役務費におきまして、個別通知をするための郵便料7万5,000円と、13節委託料の個別予防接種委託料として2,112万7,000円の追加をお願いしております。

次に、歳入の関係でございます。

少しお戻りいただきまして、9ページと10ページをお願いいたします。

歳入としまして、17款で繰入金、1項特別会計繰入金、2目後期高齢者医療特別会計繰入金の1節後期高齢者医療特別会計繰入金として271万3,000円の追加をお願いしております。これにつきましては、前年度分精算による特別会計からの繰入金の補正でありますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

次に、経済建設部長より御説明申し上げます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

経済建設部所管分について御説明させていただきます。

15、16ページでございます。

8款土木費、2項道路橋梁費、3目交通安全対策費、こちらにおきまして、13節委託料といたしまして674万6,000円をお願いしております。これは、市内に設置してあるカーブミラー等の交通安全設備管理台帳システムを作成することによりまして、カーブミラー等の点検をすることにより、交通安全の推進を図っていかうとするものでございます。この交通安全設備管理台帳システム作成事業と、他部署のほうにおいて計上してございますが、防災備蓄備品、防災備蓄品管理台帳作成事業のこの2事業におきまして、歳入として、緊急雇用創出事業基金の

県補助金、いわゆる労働費県補助金として1,230万1,000円の計上をいたしておりますので、よろしく願いいたします。

次は、消防長より御説明をいたします。

#### ○消防長（横井 勤君）

それでは、消防費について御説明申し上げます。

同じく15ページ、16ページをごらんいただきたいと思っております。

9款1項3目の消防施設費におきまして1,957万円の補正をお願いしております。

内訳といたしましては、15節工事請負費で1,900万円の追加をお願いしております。このことにつきましては、総務費と同じく社会資本整備総合交付金の追加交付を受けまして、消防水利整備事業計画によります防火水槽整備の前倒しとして、耐震性貯水槽2基の新設工事を行うものであります。また、工事に伴う設計監理委託料といたしまして57万円を計上しております。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、教育部長より御説明申し上げます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

続きまして、10款教育費に関するものを説明させていただきます。

3項中学校費、1目学校管理費で8,541万7,000円の補正をお願いしております。

この補正をお願いするのは、佐屋中学校敷地内で借地をお願いしておりました私有地2,806平方メートルにつきまして、地主の方より買い取りの要望がありましたので、買い取りの費用として手数料6万円、契約用の収入印紙及び公共嘱託登記事務委託料5万4,000円と、次ページの公有財産購入費で、愛西市公共用地等取得費に関する規則に基づき、土地の購入費8,530万3,000円を計上させていただきました。土地の位置につきましては、議案第44号資料の土地購入位置図のとおりでございます。これらの事業に関する財源は一般財源でお願いしております。

以上で平成24年度一般会計補正予算の説明とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第10・議案第45号（提案説明）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・議案第45号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○市民生活部長（五島直和君）

議案第45号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正でございますが、直営診療施設勘定におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ97万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億

6,116万6,000円とするものでございます。

補正予算書の9ページと10ページをお願いいたします。

今回の内容につきましては、八開診療所の医師が本年8月1日付で交代をいたしました。そして、前任医師を同日より週2日を嘱託員としてお手伝いしていただくことに伴う予算を計上いたしました。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、2節給料と3節職員手当等、4節共済費及び19節、退職手当組合負担金を合わせまして463万8,000円を減額させていただき、7節、顧問医師賃金として366万2,000円の追加をお願いしております。

歳入につきましては、1枚戻っていただきまして、7ページと8ページにございます。

5款の繰入金、1項基金繰入金、1目運営準備基金繰入金、1節の運営準備基金繰入金を97万6,000円減額いたしました。

以上、よろしくをお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第11・議案第46号（提案説明）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・議案第46号：平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○市民生活部長（五島直和君）

引き続きお願いします。

議案第46号：平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ438万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,766万3,000円とするものでございます。

補正予算書9ページと10ページをお願いいたします。

今回の内容につきましては、過年度分精算に伴う予算を計上いたしました。歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合の保険料等負担金として167万円の追加をお願いしております。

また、3款の諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金としまして271万3,000円の追加をお願いしております。

歳入につきましては、1枚お戻りを願ひまして、7ページと8ページをお願いいたします。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の1節前年度繰越金を438万3,000円の追加をお願いしております。

以上、よろしくをお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第47号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・議案第47号：平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○福祉部長（加賀和彦君）

議案第47号：平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正でございますが、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,395万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億5,081万7,000円とするものでございます。

9ページ、10ページをごらんください。

歳出でございます。

2款保険給付費でございますが、23年度分の介護給付費国庫負担金の精算分として1,134万3,000円を受け入れることによる財源の振りかえでございます。

6款諸支出金でございます。1,395万9,000円の補正でございます。23年度実績に基づく精算により返還するものでございます。

歳入でございますが、7、8ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございますが、4款国庫支出金1,134万3,000円の補正でございます。23年度分の負担金を受け入れるものでございます。

9款繰越金261万6,000円の補正でございます。過年度返還金の財源として繰越金を充てさせていただきますものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・認定第1号から日程第20・認定第8号まで（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第13・認定第1号：平成23年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第20・認定第8号：平成23年度愛西市水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画部長（山田喜久男君）

それでは、認定第1号：平成23年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、概要の御説明を申し上げます。

平成23年度愛西市歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊の監査委員さんの意見を付して議会の認定に付するものでございます。

決算の概要につきましては、御配付をさせていただいております平成23年度一般会計・特別



会計歳入歳出決算の主要施策成果及び実績報告書により順次御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

初めに、実績報告書の5ページをお願いいたします。

平成23年度の決算につきましては、歳入決算額233億6,467万3,711円、歳出決算額227億6,205万3,756円となりました。歳入歳出差引額につきましては6億261万9,955円となり、このうち繰越明許費及び事故繰越明許費で、平成24年度に繰り越すべき財源の661万7,380円を差し引いた額5億9,600万2,575円を実質収支額として平成24年度へ繰り越すものでございます。

以下、歳入より順次御説明させていただきますが、まず市税の関係につきまして、総務部長より御説明いたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、引き続き主要成果実績報告書の歳入の13ページをお開きください。

1款市税の関係でございますけれども、全体といたしまして、平成23年度収入額は71億7,680万3,487円となりまして、前年度比較684万6,926円、これは0.1%の減収という結果になっております。

それでは、引き続きそのページにお目通しをいただきまして、税目ごとに御説明を申し上げます。

まず、市民税の関係でございますけれども、収入額につきましては32億5,209万7,528円という決算額になりまして、前年度比較7,114万6,763円、マイナスの2.1%の減収となったという状況であります。この主な要因につきましては、引き続き不況の影響によります個人分の給与所得者の落ち込みによるものであります。

それから、固定資産税の関係でございますけれども、収入額につきましては34億9,539万6,216円という決算額であります。前年度比較2,561万7,618円、0.7%の微増という結果になっております。主な要因といたしましては、これは家屋の税額の増というのが主な要因でございます。

次に、軽自動車税の関係でございます。収入額につきましては1億642万9,229円という決算額になりまして、前年度比較176万8,229円、これは1.7%の微増という結果になっております。この要因につきましては、軽四乗用の増によるものが主な要因でございます。

次に、市たばこ税の関係でございます。収入額につきましては3億2,288万514円という決算額に相りました。前年度比較3,691万3,990円、12.9%の増収という結果になっております。これは、売り渡し本数そのものは減少しておりますけれども、御案内のとおり税率アップがありまして、その税率アップによる増が主な要因というふうになっております。

以下、ほかの歳入関係につきましては、企画部長のほうから御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

それでは、私からは市税以外の主な歳入について御説明させていただきます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

第2款地方譲与税から第7款自動車取得税交付金までは、第4款配当割交付金を除きまして、前年度対比で減額となっております。このことにつきましては、東日本大震災や欧州政府債務危機による急激な円高の影響など、非常に厳しい経済状況にあると捉えております。

18ページをお願いいたします。

第9款地方交付税では、前年度対比13.8%の増となりました。主な要因としましては、臨時財政対策債振りかえ相当額の減及び公債費に参入されます合併特例債や臨時財政対策債の元利償還金の増であるというふうと考えております。

少し飛んで恐縮でございます。24ページをお願いいたします。

24ページで、第17款繰入金につきましては、前年度対比95.7%の減となりました。これにつきましては、財政調整基金を取り崩さずに財政運営ができたためでございます。

次に、27ページをお願いいたします。

第20款市債の関係でございますが、前年度対比9.8%の増となっております。主な内容として臨時財政対策債と総合斎苑建設事業、まちづくり総合支援事業、学校給食センター建設事業などの合併特例債となっております。

以上で歳入の説明とさせていただきます。

次に、歳出の主な項目について、最初に総務部長より御説明いたしますので、よろしく願います。

**○議長（加賀 博君）**

説明の途中でありますので、ここで一旦休憩をとりたいと思います。再開は11時5分再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

**○議長（加賀 博君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

**○総務部長（石原 光君）**

それでは、歳出の主なものについて御説明を申し上げます。

恐れ入ります、29ページをお開きください。

人事秘書課の内容でございます。

まず、1目の一般管理費の新人事給与システム導入事業の関係でございますけれども、これにつきましては、人事給与システムの経年劣化の解消を図りまして、職員の勤退管理システムの構築を図ったということで、決算額を上げております。

次に、3目の文書広報費の関係につきましても、これは合併後、第1期、第2期とっては何ですけれども、新たに昨年は市勢要覧の更新を図ったということで、決算額を計上させていただいております。

次に、31ページをお開きください。

総務課の所管の関係でございます。

1目一般管理費の関係でございますが、これは31ページの中ほどに記載をさせていただいております第2次愛西市男女共同参画プランの策定の関係でございますが、これは第1期が5年経過をしまして、その現行プランの見直しということで、第2次男女共同参画プランを23年度策定いたしました。

次に、6目の財産管理費の関係でございますけれども、この中では藤浪駅前駐車場の測量あるいは分筆登記事務を実施いたしまして、駐車場用地の確保を行いました。

次に、32ページをお開きください。

公有財産管理工事の関係でございます。

これも、普通財産の有効活用を図るということで、23年度は主に駅前未利用地を活用し、3カ所の市営駐車場整備工事を実施したという内容でまとめさせていただいております。

次に、7目の統合庁舎整備費の関係でございますけれども、これは企画提案による公募型プロポーザル方式で、昨年は設計業者を選定いたしました。それと関連いたしまして、23年度は統合庁舎の基本設計業務を実施したという内容でございます。また、統合庁舎関連で、地質調査、これはボーリング調査でございますけれども、これは3カ所実施しております。また、このほか用地測量業務を実施したという内容で決算書の概要については取りまとめをさせていただきました。

次に、34ページをお開きください。

安全対策課の関係の1目の災害対策総務費の関係で、非常用備蓄食糧の決算額が前年度と比較いたしまして相当増額になっております。これは、御案内のとおり3・11東日本大震災が発生した後に、愛知県の要請によりまして被災地への物的支援をいたしました。必然的に市の確保しております備蓄品を提供したことによりまして、当然ながら市の備蓄品が不足をしますので、その備蓄品の補充という形で補正もお願いした経緯でございますけれども、その備蓄品の確保に努めたということで、決算額が増額をしておるという内容でございます。

以下、企画部長のほうから御説明を申し上げます。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

それでは、企画部所管の主なものについて御説明いたします。

35ページをお願いいたします。

35ページ下段のほうですが、企画費の関係で、自治基本条例制定に向けまして、市民フォーラムや職員研修会を開催させていただいております。また、マスコットキャラクター「あいさいさん」関係では、啓発品の制作やゆるキャラまつりなど、各イベントに参加させていただいております。

次に、36ページをお願いいたします。

上段のほうですけれども、国際交流事業としまして、フレンドシップ継承事業基金を活用しまして、英語併記のパンフレットを作成させていただいております。

緊急雇用創出事業では、マスコットキャラクターの着ぐるみを活用したキャラバン隊を結成し、市のPR活動を実施しております。また、愛西市の各種統計を整理し、データ化を実施さ

せていただきました。

次に、37ページをお願いいたします。

防災費で、現在建設を進めております（仮称）西保地区防災コミュニティセンター関係で、23年度は用地取得を初め、地質調査委託、建設設計委託、用地造成工事を実施しております。

次に、38ページをお願いいたします。

情報管理課の関係でございますが、電算事務委託料のうち情報系システムの入れかえを3年計画で進めさせていただいているところでございます。

次に、43ページをお願いします。

途中、前後する項目がございますが、申しわけございません、先に43ページの説明をさせていただきます。

ここでは、国の緊急経済対策として、地域活性化・きめ細かな交付金事業として23年度へ繰り越した事業を各関係課において実施した事業として、決算額、決算内容等を取りまとめさせていただいております。

同様に、次ページにおきましては、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業を掲載させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

企画部の所管につきましては以上でございます。

続いて、福祉部長より御説明させていただきます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

続きまして、福祉部所管の主な事業について御説明をさせていただきます。

45ページをごらんいただきたいと思います。最下段でございますが、障害者就労支援施設管理委託でございます。従来、福祉作業所として運営をしておりますのぞみ作業所、立田福祉作業所、八開福祉作業所、佐織福祉作業所を障害者自立支援法に基づく就労継続支援施設へ移行するとともに、「愛西の里」と名称を統一いたしまして、1つの作業所として一体的に管理運営し、指定管理者制度によりまして社会福祉協議会の運営に切りかえをいたしました。

46ページをごらんいただきたいと思います。

下から4つ目の欄でございますが、地域福祉計画策定委託でございます。

市民と行政が一緒に地域福祉を推進していくための計画の策定をいたしました。

同じく、下から2段目でございますが、障害福祉計画策定委託でございますが、障害者福祉サービス等の整備目標を定めるもので、3年間の計画を策定いたしました。

その下でございますが、社会福祉施設備品配備でございますが、AEDを4つの就労支援施設と立田第2社会福祉会館に設置をいたしました。

51ページをごらんいただきたいと思います。

一番下の欄でございますが、障害者自立支援給付事業でございます。

障害者自立支援法による新体系に移行が進んでおりまして、旧法による施設入所・通所が減少いたしまして、就労継続支援や生活介護などのサービス利用がふえております。

53ページをごらんいただきたいと思います。

生活保護費でございます。

22年度に比較いたしまして23世帯伸びております。高齢で無年金の方、疾病等で就労ができない方などの生活保護の受給がふえております。若い方でも、病気や障害があつて、すぐに仕事につけない方の相談もふえてきておる状況でございます。

少し飛びまして、57ページをごらんいただきたいと思ひます。

57ページ一番上の欄でございますが、家具転倒防止金具取付事業でございます。地震災害に備えまして、65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に家具の転倒防止をする金具の取り付け事業を始めました。

同じく、その下の欄でございますが、救急医療キット配布事業でございます。

ひとり暮らしのお年寄りや高齢者世帯の方が病気になったとき、駆けつけた救急隊員がわかりやすいように、かかりつけの医師、あるいは服薬の内容、緊急連絡先などを書いたカードと、それを入れておきます容器の配布事業を始めました。

それから、少し飛びますが、63ページをごらんいただきたいと思ひます。

子ども手当でございます。

22年度から子ども手当として、中学校修了前までの子供1人につき月額1万3,000円を支給してきておりますが、23年10月から制度が変わりまして、3歳未満の子供さんにつきましては一律1万3,000円、3歳以上の小学校修了前までの子供さんにつきましては、第1子、第2子については1万円、第3子以降は1万5,000円、それから中学生には、1人一律1万円を支給いたしました。

64ページをごらんいただきたいと思ひます。

中段でございますが、AED配備事業でございます。

市内の保育園、児童館、子育て支援センターにAEDを配備いたしました。

福祉部は以上でございます。

続いて、市民生活部長より説明をさせていただきます。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

それでは、市民生活部の所管に関する分について御説明させていただきます。

お手数ですが、ページが少し前後いたしますが、41ページへお戻りいただきたいと思ひます。

市民課の関係でございますが、戸籍住民基本台帳事務の右側の表の上から5行目の住民記録システム改修でございますが、外国人登録法の廃止によりまして、住民基本台帳法の一部が改正され、外国人住民を住民基本台帳の適用対象に加えるために電算システムを改修いたしました。

次に、67ページをお願いいたします。

保険年金の関係でございますが、4目福祉医療費の障害者等医療費としまして、心身障害者の健康の増進と福祉の向上を図るため、医療費の自己負担額を助成いたしました。前年とほぼ同額でありました。

次に、68ページをお願いいたします。

5目後期高齢者医療費では、後期高齢者医療該当者の健康診査委託費といたしまして、個別健診を海部地区の医療機関で実施し、また集団健診を保健センターなど公共施設で実施しました。また、愛知県後期高齢者医療広域連合への負担金として、療養給付費等で4億8,741万4,364円の支出をしております。

次に、69ページをお願いいたします。

7目子ども医療費としまして、平成22年度より従来の小学校3年生から対象者を拡大し、小学校6年生までの入通院及び中学校1年生から中学校3年生までの入院に係る医療費の自己負担分を助成いたしました。扶助費の合計額は2億6,508万5,278円で、前年度費で10.26%の増となっております。

続きまして、70ページをお願いいたします。

環境課の関係でございますが、4目環境衛生費、負担金、補助金におきましては、地球温暖化防止対策の一環として、市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援し、環境への負担の少ない循環型社会への取り組みを図るため、住宅用太陽光システム設置整備事業補助金として958万5,000円の助成をいたしました。

ページ下の7目総合斎苑建設費でございますが、設計監理委託料と建設工事費及び火葬炉設置工事費でございます。年度割りの最終年となりました。昨年9月1日から業務を開始させていただき、市民の皆様安心して御利用いただいております。

2項の清掃費におきましては、ごみの収集運搬処理を行っております。

引き続き73ページをお願いいたします。

健康推進課の関係でございます。

個別予防接種委託料としまして、前年に比べまして約1,814万円の増額であります。主な理由といたしましては、個別予防接種者表の日本脳炎の予防接種のところを見ていただきますと、予防接種と予防接種法の施行令の改正により、接種者が増加したものでございます。

次に、76ページをお願いいたします。

上から3段目で、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業委託料としまして、23年1月からヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がんの3ワクチンの予防接種につきまして、緊急促進事業として県補助金を受けながら、ワクチン予防接種をした方を対象に助成いたしました。

次に、78ページをお願いいたします。

妊婦・乳児健康診査委託料としまして、平成23年度におきましても検査項目等を追加し、妊婦健診、妊婦健康診査内容を充実して、妊婦、乳児の異常の早期発見・早期治療を図りました。

以上でございます。

次に、経済建設部長より御説明を申し上げます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

それでは、経済建設部所管の主な部分について説明をさせていただきます。

82ページをお願いいたします。

経済関係についてでございますが、農業振興費の負担金、補助及び交付金については、農業

振興会助成金において、農業者と消費者との交流を深めるフェア等に参加しました。また、昨年の農産物品評会においては、出点数については294点でありました。この品評会は、農業技術の向上や、栽培農家の研究意欲の高揚を図る目的で開催をいたしております。

続きまして、83ページをお願いいたします。

水田農業構造改革対策費についてでございますが、生産調整助成金といたしまして、加工用米補助、集団転作作物種子代、集団転作作物の支援を行っております。

続きまして、84ページをお願いいたします。

農業土木関係でございます。

湛水防除事業負担金と、地盤沈下対策事業負担金につきましては、県等が施行しました事業費を流域面積割等により負担をし、排水機及び排水路等の整備を図ったものでございます。

続きまして、85ページをお願いいたします。

土地改良施設整備事業補助金でございます。

これは、各土地改良区がその土地改良区内において実施した単独土地改良事業、緊急農地防災事業及び適正化事業に対して、その事業費の一部を補助することによりまして排水路等の整備を図ったものでございます。

続きまして、86ページをお願いいたします。

農地・水・環境保全活動支援事業における共同活動を実施した24地区の団体に対しまして支援を行ったものでございます。

続きまして、88ページをお願いいたします。

商工費関係でございますが、商工会への補助金といたしまして、商工会の健全な育成、発展を図りました。また、商工業振興資金保証料補助金につきましては、小規模企業者の経営振興に寄与するとともに、負担の軽減を図りました。また、観光協会補助金につきましては、昨年の8月10日に設立されました観光協会の健全な育成と観光資源のPRを発信し、活用を図ったものでございます。そして、商工業振興資金融資預託金につきましては、中小規模商工業者の経営振興を図ったものでございます。

続きまして、89ページをお願いいたします。

土木費関係でございます。

道路維持費の工事請負費、91ページの道路新設改良費の工事請負費においては、市道整備を図ったことにより、通行者の安全と利便性の向上を図ったものでございます。

また、公有財産購入費でございますが、市道整備のための必要な用地の確保をいたしました。

続きまして、92ページをお願いいたします。

都市計画課関係でございます。

民間木造住宅耐震診断委託料として、旧基準木造住宅の耐震化を促進するため、対象となる木造住宅の耐震診断を100棟行ったものでございます。

続きまして、93ページをお願いいたします。

勝幡駅周辺整備事業の関係で、工事請負費といたしまして、排水路改良を含む都市計画街路

工事として、社会資本整備総合交付金を活用し、施行をいたしました。

続きまして、民間木造住宅耐震改修費補助金として、耐震化緊急支援事業にて、木造住宅の倒壊等による災害防止を図るため、旧基準木造住宅の耐震改修工事を実施した15戸に対しまして助成を行ったものでございます。

以上でございます。

続きまして、消防長より御説明を申し上げます。

#### ○消防長（横井 勤君）

続きまして、9款消防費の主なものについて御説明させていただきます。

それでは、94ページをごらんください。

中段にあります救命講習であります。市内公共施設へのAED設置増加に伴いまして、昨年度に市一般職員への救命講習を、再度の講習を含め行ったこともありまして、受講者数は前年比で44%の増加となっております。

次に、予防関係の事業でございますが、94ページ下段の火災予防啓発活動事業から95ページ中ほどの住宅用火災警報器普及啓発事業までの各事業を実施して、防火思想の普及を図っております。特に、住宅用火災警報器につきましては、設置したことによって大事に至らなかった事例のリーフレットを自主防災訓練参加者や、住まいの安全チェック訪問時に住民へ手渡して普及啓発に努めました。

次に、96ページをごらんください。

上段2段目の高度救命処置訓練人形一式を整備いたしまして、救急隊員、特に救急救命士の医療技術の習得維持を図りました。

96ページ下段から97ページ中段まで、職員の教育資格取得等を記載しておりますが、消防業務に必要な各種資格と教育を計画的に習得させております。

次に、非常備消防費でございますが、98ページをごらんください。

各種訓練及び出動手当であります。延べ人数が3,027人でありまして、昨年度は火災件数が前年比で13件と増加しておりまして、団員の火災出動人員が120人ほどの増となっております。

99ページの消防施設費でございますが、消防水利として耐震性貯水槽1基、消火栓12基を新設して消防水利の充実強化に努めております。

火の見やぐら等解体工事につきましては、火の見やぐら9カ所の解体工事を行いまして、撤去要望のありました火の見やぐらは全て撤去でき、残すところは水管干し場のみとなりました。

以上が消防関係費でございます。

続きまして、教育部長より御説明申し上げます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

それでは、10款の教育費の主なものについて御説明をさせていただきます。

はねていただきまして100ページをごらんください。

学校教育の教育委員会費におきまして、情報教育アドバイザー事業、特別非常勤講師配置事



業、特別支援教育支援員配置委託料により、各学校に教育活動に必要な人員を配置し、学校の円滑な運営を図りました。

また、緊急雇用創出基金事業を活用して、学校備品台帳をデータベース化し、統一した管理と事務の効率化を図りました。

同じく学校環境整備をして、シルバー人材センターとの契約により、市内小・中学校において、学校施設等の整備や環境整備を実施いたしました。

事務局費におきまして、学校給食佐屋・立田センター取り壊しに伴いまして、学校用地登記事務委託と、防災等情報メール配信システムの導入をいたしまして、素早い防災等の情報を保護者等に発信することができるようになりました。

はねていただきまして、104ページをごらんいただきたいと思います。

小学校費におきまして、緊急地震速報機器設置工事を全ての学校に設置し、学校での防災訓練等にも利用をさせていただいております。

また、はねていただきまして108ページの中学校費におきましても、緊急地震速報機器設置工事を実施いたしております。

はねていただきまして、次に111ページをお開きいただきたいと思います。

保健体育費の学校給食センター建設費におきまして、新設をいたしました愛西市給食センター建設の工事施設整備が完了いたしまして、本年4月から稼働をしております。

次に、112ページをお願いいたします。

社会教育課の社会教育総務費におきまして、放課後子ども教室推進事業で、昨年9月より佐屋西小学校体育館におきまして教室を開設し、拡大を図っております。

また、文化財費におきまして、緊急雇用創出事業を活用して、古文書整理・データ入力を行わせていただきました。

次に、少し飛びまして120ページをお開きいただきたいと思います。

社会体育費につきましては、平成23年度から指定管理者制度を導入し、体育館、スポーツ施設、並びに学校体育施設開放等の管理運営を委託し、利用率・稼働率が向上した施設もございます。

以上で、続きまして企画部長より御説明をさせていただきます。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

平成23年度の一般会計決算の御説明につきましては以上でございます。

なお、実績報告書の最後になりますけれども、168ページ以降に参考資料といたしまして、市債に関する調べ、また170ページに基金残高一覧表を添付させていただいておりますので、後ほど御精読をいただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

続きまして、130ページ、131ページをお開きください。

認定第2号の土地取得特別会計歳入歳出決算認定の関係でございます。

歳入歳出ともに234万5,128円という決算額に相なったわけでございます。

内容につきましては、基金からの利息を基金へ積み立てると、いわゆる利子の積み立てという内容でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

次に、市民生活部長から説明を申し上げます。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

それでは、認定第3号：平成23年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明させていただきます。

主要成果の132ページでございます。

まず、132ページの事業勘定をお願いいたします。

こちらにつきましては、歳入歳出決算80億6,171万674円、歳出決算額72億6,458万6,705円、差引額7億9,712万3,969円を平成24年度へ繰り越しをいたしました。

歳入のうち国税収入額が18億3,058万7,732円、収入未済額が4億9,378万3,434円となっております。また、現年度分の徴収率につきましては93.42%となっております。

歳出のうち保険給付費と後期高齢者支援金等の合計は58億4,292万2,368円で、全体の80.43%を占めております。前年に比しまして6.88%の増となっております。

次に、137ページの直営診療施設勘定をお願いいたします。

こちらは、歳入決算額1億6,842万9,058円、歳出決算額1億4,362万9,947円、差引額2,479万9,111円を平成24年度へ繰り越しをいたしました。歳入につきましては、前年度比1.5%の増、歳出につきましては2.2%の増となっております。

続きまして、認定第4号：平成23年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

141ページをごらんいただきたいと思っております。

決算の状況といたしまして、歳入決算額5億4,348万3,822円、歳出決算額5億3,910万1,003円、差引額438万2,819円を平成24年度へ繰り越しいたしました。

歳入のうち保険料収入額が4億3,627万25円、収入未済額が487万9,075円となっております。

歳出は、一般会計からの繰入金を加えまして、そのほとんどを後期高齢者医療広域連合に負担金として支払うものでございます。

歳入につきましては、前年度比4.4%の増、歳出につきましては4.3%の増となっております。

以上でございます。

次は、福祉部長より御説明申し上げます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

続きまして、認定第5号：平成23年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明をさせていただきます。

143ページをごらんいただきたいと思っております。

最初に、保険事業勘定の平成23年度の決算の状況でございますが、歳入決算額35億7,832万

8,873円、歳出決算額34億9,321万7,808円、差引額8,511万1,065円を平成24年度へ繰り越しをいたしました。

144ページをごらんいただきたいと思います。

①の歳入の状況でございますが、介護保険料は7億5,491万6,065円で、全体の21.1%となっております。

その他の主な歳入といたしましては、支払基金交付金9億8,526万7,525円、国・県支出金合わせまして11億5,057万6,043円でございます。

②の歳出の状況でございますが、保険給付費が32億728万6,651円と、全体の91.8%を占めておりまして、昨年と比べまして5.1%の伸びとなっております。

145ページをごらんいただきたいと思います。

③の被保険者の状況でございますが、第1号被保険者、第2号被保険者合わせまして、23年度末で1万6,438人で、22年度と比べまして3.1%の伸びとなっております。

④でございますが、認定申請の件数でございますが、在宅・施設合わせまして2,759件で、22年度と比べて3.9%の伸びとなっております。

147ページをごらんいただきたいと思います。

保険給付費の内訳でございます。

続きまして、148ページを開いていただきますと、予防給付費の内訳となっております。要介護者の増加、介護ニーズの増大から年々増加をしております。介護給付費では、在宅サービス、施設サービス合わせまして4.9%の伸び、予防サービス費では4.6%の伸びという状況でございます。

153ページをごらんいただきたいと思います。

サービス事業勘定でございます。

要支援1、要支援2の方を対象といたしました予防給付に係るサービス計画書（ケアプラン）を作成する地域包括支援センターの経費でございます。歳入歳出決算額3,238万5,246円ということになっております。

以上でございます。

続きまして、上下水道部長より説明をさせていただきます。

#### ○上下水道部長（加賀 裕君）

続きまして、認定第6号：平成23年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

最初に、156ページをお願いいたします。

156ページの施設管理費におきます修繕料でございますが、こちら各19の農業集落排水施設の老朽化に伴う機械の修繕及びマンホールの修繕を実施したものが主でございます。

また、その下の管理組合維持管理請負料でございますが、佐屋・立田地区の各管理組合へ費用として支出したものでございます。

続きまして、157ページの八開地区の各施設の維持管理でございますが、それぞれ委託料と

して支払ったものでございます。

158ページをお願いいたします。

こちらのほう、処理施設等修繕工事としまして、処理場の家屋及び防食工事ということで、長寿命化を図ったものでございます。

続きまして、処理施設維持管理補助金でございますが、立田地区排水施設管理組合に維持管理費として一部補助を行ったものでございます。

また、その下でございますが、コミュニティ・プラント事業に対しても、同じく管理組合の維持管理費としてお支払いしたものでございます。

農業集落排水事業としては以上でございます。

続きまして、認定第7号：平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、161ページを、申しわけありませんをお願いいたします。

平成22年3月末でございますが、公共下水道が供用開始され、供用開始区域において受益者負担金等を徴収しております。平成22年度に賦課開始された下水道事業受益者分担金としまして、筆数561筆、面積17万2,349.09平方メートル、負担金額6,891万9,100円となっておりますが、そのうち除外、徴収猶予対象または減免対象、上限控除対象額を記載しており、控除及び減額を行ったものでございます。

続きまして、その下の下水道事業区域外流入分担金についてでございますが、筆数52筆、面積としまして1万3,552.47平方メートル、負担金としまして541万9,100円となっております。こちらと同じく、除外、徴収猶予対象、減免対象、上限控除対象額を記載のとおり控除及び減額を行っております。

続きまして、162ページをお願いいたします。

下水道事業受益者負担金についてでございますが、筆数84筆、面積としまして1万2,688.86平方メートル、負担金額としまして507万2,900円でございます。こちらと同じく、除外、徴収猶予対象、減免対象、上限控除対象額を記載して控除減額を行っております。

続きまして、処理分区内人口等でございますが、7処理区でございます。分区でございます。こちらのほう、供用開始面積149.0ヘクタールでございます。処理分区人口でございますが8,935人、接続済の人口が3,887人、水洗化率でございますが43.50%でございます。また、処理汚水量・有収汚水量及び使用料の状況は、163ページの表のとおりとなっております。

続きまして、164ページをお願いいたします。

公共下水道水洗化促進事業といたしまして、供用開始された地区へ、水洗便所等改造資金のあつせん、利子補給を行ったものでございます。実績としまして、165ページの上段にございますが、上限10万の11基の補助をさせていただきました。

また、公共下水道の施設建設事業につきましては、管路実施設計委託料及び管路布設工事、水道管の移設等がございますが、こちらのほうは県への支払いでございます。

続きまして、水道事業会計決算でございますが、決算書のほうを、申しわけありませんをお願いいたします。

決算書の308ページをお願いいたします。

認定第8号：平成23年度愛西市水道事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成23年度愛西市水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見をつけて本市議会の認定に付する。本日付、市長名でございます。

それでは、309、310ページをごらんいただきたいと思います。

まず、収益的収支の関係でございますが、収入の部で、決算額としまして水道事業収支4億4,065万2,836円ございました。

また、収益的支出の関係でございますが、水道事業費用としまして4億5,141万2,828円ございました。

支出のうち大きなもの原因としまして、営業費用でございますが4億3,538万174円でございます。こちらのほうは動力費、そして県水の費用、また受水費と修繕費等でございます。支出の合計で96.4%を占めております。

次に、おはねいただきまして、資本的収支でございますが、こちら一番上段の決算額、合計で4,937万8,400円となっております。

支出のほうでございますが、1億325万93円となっております。一番下段でございますが、この資本的収入額の資本的支出額に不足する額5,387万1,693円は、過年度分損益勘定留保資金が5,188万6,195円、及び当年度分消費税資本的収支調整額198万5,498円で補填させていただいたものでございます。

続きまして、314ページをお願いいたします。

こちらのほうでございますが、損益計算書を掲載させていただいております。

一番下から3段目に当年度純損失とございますが、こちらのほう1,293万4,877円という数字がございます。これは赤字になったものでございます。

なお、この水道事業に関しまして、321ページ以降に各明細書、また330ページ以降には事業実績を報告と掲載させていただいております。後ほど御精読のほうお願いします。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第21・報告第3号（提案説明）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第21・報告第3号：平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告をお願いいたします。

##### ○企画部長（山田喜久男君）

それでは、報告第3号：平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御説明をさせていただきます。

この報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び22条第1項の規定に基づき、監査委員さんの意見を付して議会に報告するものでございます。

1ページはねていただきたいと思います。

表の上段ですけれども、愛西市健全化判断比率の段をごらんいただきたいと思います。

実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結赤字額が生じておりませんので、数値の計上はございません。

実質公債費比率につきましては5.4%、将来負担比率につきましては3.4%となっております。

国が示しております中段の早期健全化基準値及び下段の財政再生基準値をいずれの項目の数値も下回っている結果となっております。

続きまして、次ページをお願いします。

公営企業会計における資金不足比率について御説明をさせていただきます。

水道事業会計、農業集落排水事業等特別会計、公共下水道事業特別会計のいずれも赤字額及び資金不足額が生じておりませんので、数値の計上はございませんので、よろしく願いをいたします。

以上で報告とさせていただきます。

#### ○議長（加賀 博君）

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は1時半再開といたしますので、よろしくお願いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時30分 再開

#### ○議長（加賀 博君）

それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

認定第1号から認定第8号までの平成23年度決算についてと、平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書について、監査委員の八木一議員より審査結果の報告をしていただきます。

八木一議員、どうぞ。

#### ○20番（八木 一君）

それでは、御報告申し上げます。

平成24年9月議会、平成23年度愛西市一般会計・愛西市各特別会計及び愛西市水道企業会計決算審査の報告をいたします。

初めに、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、審査に付された平成23年度愛西市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況について審査をいたしましたので、その結果を御報告いたします。

審査は、河原監査委員と私で、平成24年7月6日から7月27日まで実施をいたしました。

平成23年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査に当たっては、各書類が関係法令に準拠しているか、決算の係数は正確であるか、財政運営は健全か、また財産管理は適正であるかに重点を置き、関係諸帳簿と証拠書類等を照合するとともに、関係職員から説明を聴取し、従来実施した例月出納検査や定期監査の結果を勘案しながら、慎重に審査を実施いたしました。

その結果、審査に付された各会計の歳入歳出決算書は、いずれも地方自治法等の会計処理に

関する規定に準拠しており、各会計の決算係数並びに会計処理については、正確かつ適正に表示されていると認められました。

事務事業の執行に係る事務手続についても、おおむね適切に行われていると認められましたが、一部の物品の納入及び保管事務において、適切に処理されておりましたので、物品の管理の是正並びに改善を求めました。

また、基金の運用状況については、係数は正確であり、各基金の設置目的に沿って、安全かつ有利な方法で運用管理がなされていることを確認いたしました。

一般会計の決算では、歳入総額は233億6,467万3,711円、歳出総額は227億6,205万3,756円で、歳入歳出差引額は6億261万9,955円となり、形式収支額から翌年度繰越財源を差し引いた実質収支額は5億9,600万2,575円となっております。前年度と対比しますと、歳入総額が2億4,329万8,435円で1.1%の増、歳出総額は11億8,524万2,791円で5.5%の増とそれぞれ増額をしておりますが、実質収入額では8億3,870万2,736円少なく、58.5%の減少となっております。

次に、土地取得特別会計初め6特別会計の決算は、歳入144億2,160万8,958円、歳出134億2,577万8,234円となり、前年度に比べ、歳入では10億6,150万5,950円で7.9%の増、歳出では8億1,491万6,420円で6.5%の増と、歳入歳出ともに増加をしております。

このほか審査の詳細については、さきに配付されております平成23年度愛西市決算審査意見書を参照していただきたいと思います。

なお、審査の過程において意見及び要望事項がありましたので、御報告いたします。

平成23年度の予算編成におかれましては、長引く景気低迷の影響により、歳入の根幹である市税が減収する中、将来にわたり持続可能な財政運営を行うため、限られた財源を効率よく効果的な事業に配分することを念頭に取り組みられておりますが、皆さんも御存じのように、ことしの6月にゴミ袋の不適切な納入並びに保管状況の新聞報道がございました。今後は、ゴミ袋のみならず、物品の在庫から発注・納品時の検品体制等を徹底して物品の管理体制を強化してください。

さて、平成23年度の各事業についてですが、まず公共施設整備としては、総合斎苑及び学校給食センターが完成し、勝幡駅周辺整備事業や公共下水道事業等が継続して推進されております。

少子・高齢化対策では、子ども手当の拡充、子宮頸がん等予防ワクチン接種事業、家具転倒防止金具取付事業、介護予防など、多岐にわたる事業が実施されております。

また、愛西市の自然資源や歴史的資源の活用を通じて、観光事業の振興を図るために観光協会の設立に取り組まれています。

体育施設並びに総合斎苑の管理には、指定管理者制度を導入するとともに、学校給食センターの管理では、PFI的手法を導入して、民間活力による市民サービスの向上と経費削減が図られています。

国の円高・デフレ対策のための緊急総合経済対策に基づく地域の活性化へのニーズに応じたきめ細かな事業を支援するきめ細かな交付金や、住民生活に光をそそぐ交付金の国庫補助金制

度を有効に活用して、学校図書室図書管理システムの導入や保育園空調設備工事なども実施されました。

加えて、緊急雇用創出事業基金事業も活用し、学校備品台帳のデータベース化を初めとするさまざまな事業が行われております。

しかしながら、我が国の経済情勢においては、リーマンショックによる急激な景気後退から回復の兆しが見られましたが、昨年の東日本大震災という未曾有の影響により再び景気は大きく後退し、またユーロ圏の債務問題や、歴史的な円高の進行により、財政環境は依然として厳しい状況が続いており、本市においても市税収入は22年度に引き続き減少しておりますので、市税の収納率向上に努めるほか、使用料及び手数料なども含めた自主財源の確保に最善の努力をお願いいたします。

特別会計では、国保制度の安定した運営を維持していく上で、やむを得ず国民健康保険税の税率引き上げが行われましたが、医療費を抑えるための健康維持施策、あわせて滞納整理にも一層積極的に取り組まれるよう要望いたします。

公共下水道事業会計では、各地区において順次供用開始されていますが、下水道使用料は歳入の根幹をなしておりますので、各家庭の下水道への接続率の向上に一層の努力をお願いいたします。

また、合併特例債等の市債の活用がなされておりますが、将来の元本償還額及び利子支払い額の状況をよく認識して、後年度の負担に十分配慮をしてください。

国においては、社会保障税一体改革や国庫補助金の一括交付金化などの制度改革が図られていますので、これらの今後の動向をよく把握し、適切な対応をお願いいたします。

公共施設の管理運営等には、指定管理者制度やPFI的手法を導入し、民間活用が推進されておりますが、サービスの安全性や継続性の確保並びに費用対効果をよく検証し、市民サービスの向上に努めるとともに、公と民の適切な役割分担について十分考慮して、今後も民間活用への検討を進めてください。

今後において、景気の低迷や少子・高齢化の進行により、医療、介護、子育て支援、生活保護など社会福祉関係費の増加や、公共下水道事業並びに庁舎建設事業などの大型の建設事業費の行政需要の増大が見込まれますので、徹底した事務事業の見直し並びに経費節減、合理化を進め、第2次行政改革推進計画の遂行をお願いいたします。

職員各位に当たっては、事務執行において法令遵守並びに的確な事務処理を実施しつつ、知恵と工夫を最大限発揮し、組織及び職員間で切磋琢磨され、積極果敢に事務改善や市民サービスの維持・向上を目指すとともに、各種施策を通じて市民の定住並びに交流基盤の強化を図り、都市としての潜在的能力を高められるよう要望いたします。

以上、意見並びに要望を加え、平成23年度愛西市一般会計及び各特別会計の決算審査及び基金運用状況の審査報告といたします。

次に、平成23年度愛西市水道企業会計決算の報告をいたします。

審査は、河原監査委員と私で、平成24年6月7日から6月26日まで実施をいたしました。



地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された平成23年度愛西市水道事業会計歳入歳出について審査を実施いたしましたので、その結果を報告いたします。

平成23年度愛西市水道事業会計の歳入歳出決算に当たっては、各書類が関係法令に準拠し調整されているか、決算の係数は正確であるか、予算の執行は適正かつ効率的に行われているか、会計経理事務は関係法令に適合し、正確に処理がなされているか、事業運営は健全か、また財産管理は適正であるかに重点を置き、関係諸帳簿と証拠書類などを照合するとともに、関係職員から説明を聴取し、従来実施した例月出納検査の結果を勘案し、慎重に審査を実施した結果、その内容は正確であると認めました。

経営状況については、総収益4億1,978万1,886円に対して、総費用4億3,271万6,763円で、差し引き損失は1,293万4,877円となっております。

そのほか審査の詳細につきましては、さきに配付されております平成23年度愛西市決算審査意見書を参照していただきたいと思います。

なお、審査の過程において意見、要望事項がありましたので報告をいたします。

水道料金の未収金は、毎年減少してきており、滞納者への取り組みの成果がうかがえます。今後も債権の回収において、初期滞納者への収納取り組みの強化などを図り、一層の滞納額の縮減に努められるよう要望いたします。

今後の給水人口は、現状維持、あるいは減少傾向が予想されます。使用水量についても、近年の節水意識の高まり、節水機器の普及などにより大幅な伸びは期待できないと考えられます。また、今後老朽化していく施設の更新や水の需要の増加を伴わない事業の経費の増加も見込まれ、水道事業の経営環境は厳しさを増していくと予測されますので、佐織と八開の経理事務の統一化を含め、事務の合理化を一層推進するとともに、効率的な施設整備や諸経費のさらなる節減に努めてください。そして、今後起こり得るといわれている東南海地震に備え、災害に強い水道の実現を目指して、引き続き安全で良質な水の安定供給に取り組まれるようお願いいたします。

以上、意見並びに要望を加え、平成23年度愛西市水道事業会計の決算審査報告といたします。

引き続きまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査を実施いたしましたので、その結果を報告いたします。

審査は、河原監査委員と私で、平成24年7月18日から8月2日まで実施をいたしました。

平成23年度健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項の審査に当たっては、各書類が関係法令に準拠しているか、その係数は正確であるかなどに重点を置き、記載した書類の審査を実施いたしました。

その結果、関係法令に準拠し作成されており、その係数は正確であることを確認いたしました。

なお、審査の詳細につきましては、さきに配付されております平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書のとおりですが、若干申し添えさせていただきます。

健全化判断比率とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標を言っております。

本市の実質赤字比率及び連結実質赤字比率の健全化判断比率については、赤字額が発生しておりません。実質公債費比率については5.4%、将来負担比率についても3.4%と、それぞれ早期健全化基準値を下回っております。次に、資金不足比率であります。この比率は、地方公営企業法の適用を受けて企業会計方式により経理される法適用企業の愛西市水道事業会計と、地方公営企業法の適用を受けずに経理される法非適用企業の愛西市農業集落排水事業等特別会計及び愛西市公共下水道事業特別会計の3事業会計が対象となっております。この3事業会計ともに、資金の不足額は発生しておりません。

このように審査した健全化判断比率等においては、全ての数値が基準以内でありますので、健全な財政運営がなされていると判断されますが、現在の財政状況を踏まえ、限られた財源の中、今後も一層の行財政改革を推進し、効率的な行政運営に努められるようお願いいたします。

以上が健全化判断比率及び資金不足比率についての御報告であります。

以上で、審査結果の報告といたします。どうもありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第22・請願第8号（提案説明）

#### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第22・請願第8号：「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願についてを議題といたします。

この件につきましては、紹介議員より説明を願いたいと思います。

#### ○13番（真野和久君）

それでは、請願第8号：「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願について、請願趣旨を読んで説明にかえさせていただきます。

提出者は、尾南教職員労働組合執行委員長、井川敏郎さんです。

紹介議員は、真野和久、加藤敏彦、下村一郎の3議員です。

請願趣旨。2001年以降、学級編制の弾力化が進められ、父母、住民の要望に応じて独自に少人数学級を実施する自治体が全国に広がりました。国の指導方法に工夫・改善等の加配を採用する形で少人数学級が進められる一方で、少なくない自治体が独自の努力で少人数学級を実施してきました。

こうした動きに後押しされ、国は2011年4月に義務標準法を改正し、小学校1年生の学級編制標準を35人に引き下げました。その結果、少人数学級はさらに広がりましたが、国が新たな教職員定数改善計画を策定しなかったため、自治体にとっては長期的な計画に沿った教員配置ができないという問題を残し、独自措置による財政負担はそのままとなりました。

さらに、今年度は小学校2年生35人以下学級を法改正せずに加配措置で実施するとしたため、財政負担軽減や少人数学級の広がりを期待する自治体を裏切る形となりました。

少人数学級は、誰もが必要であると認めています。しかし、それを自治体負担に転嫁するならば、財政力の違いによる自治体間格差が生じることになります。教育の機会均等を保障するためには、国が責任を持って人数学級を実施することが強く求められています。

国が構造改革路線を突き進み、地方にしわ寄せを行い、定数崩し等の安上がり政策を進めてきた結果、学校では臨時・非常勤がふえ続けています。このような非正規頼みの状態は、子供たちにとっても、ともに働く教職員にとっても十分な教育環境とは言えません。教職員定数を改善するとともに、臨時・非常勤の正規化を進める必要があります。

日本の教育機関への公財政支出の対GDP比は3.3%で、OECD諸国の最下位です。これをOECD平均並みの5.0%まで引き上げれば、七、八兆円の教育予算をふやすことができます。

地方に負担を押しつけるのではなく、国が責任を持って教育予算をふやし、全国の教育条件整備を進める必要があります。

以上の趣旨に沿って、下記の請願項目を国に求める意見書を採択してください。

請願項目。1. 国の責任で全ての小・中学校、高校で30人学級を実現すること。

2. 国は新たな教職員定数改善計画をつくり、計画的に教職員をふやすこと。

以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第23・請願第9号（提案説明）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第23・請願第9号：「教育費無償化」の前進をもとめる請願についてを議題といたします。

この件につきましては、紹介議員より説明を願いたいと思います。

13番・真野和久議員。

##### ○13番（真野和久君）

請願第9号の「教育費無償化」の前進をもとめる請願です。

提出者は、尾南教職員労働組合執行委員長、井川敏郎さんです。

紹介議員は、真野和久、加藤敏彦、下村一郎の3議員です。

請願趣旨を読んで説明にかえさせていただきます。

国が「社会全体であなたの学びを支えます」と宣言し、2010年度から公立高校授業料不徴収及び私立高等学校等就学支援金制度（高校無償化）を始めました。それは、受益者負担主義からの転換を意味し、教育の機会均等を保障するものとして国民から大いに歓迎されました。しかし、父母が負担する学校教育費は、就学支援金が出ているにもかかわらず私立高校で68.5万円、授業料不徴収となったにもかかわらず公立高校で23.7万円（文部科学省「平成22年度子ども学習費調査」）と、依然として家計の中で大きなものとなっています。長引く不況のもとで所得が下がり、これ以上の教育費負担は難しいという家庭もふえています。こうした実情を受け、独自措置で一定の年収以下の家庭に私立高校授業料を実質無償化する自治体も生まれて

います。しかし、自治体の努力に頼る方法は、地方財政の厳しさからも限界があります。教育を受ける権利が自治体による格差で左右されてはなりません。そのために、国は責任を持って教育費の父母負担軽減を進める必要があります、高校無償化は維持するだけでなく、大きく拡充すべきです。

高校無償化法の附帯決議には、3年後、2013年度に見直しを行う際には、経済的負担の軽減の状況や教育の機会均等を図る観点から、検討を加え、必要な措置を講ずるとあります。しかし、一部には所得制限導入など高校無償化の理念を損なう見直しを検討すべきだという声があり、今年度の見直しに影響を及ぼすことが十分に考えられます。高校無償化は、本来の趣旨に沿った拡充のための見直しこそ必要です。

これまで国民が留保撤回を求めてきた国際人権規約社会権規約の漸進的無償化条項（13条2項(b)(c)）について、外務大臣から国会では前向きな答弁がありました。日本は、高校・大学授業料の無償化や給付制奨学金の整備がおくれ、長く世界の流れから取り残されてきました。高校無償化法の附帯決議でも、給付制奨学金制度創設や低所得者世帯への負担軽減、私学助成の充実、特定扶養控除見直しによる負担増の解消が決議されています。一日も早く、公私ともに高校・大学の無償化を前進させ、社会全体で高校生・大学生の学びを支えることが強く求められています。

以上の趣旨に沿って、下記の請願項目を国に求める意見書を採択してください。

請願項目。1. 国は高校無償化の維持・拡充を進めること。

2. 国は高校生・大学生に対する給付制奨学金制度をつくること。

以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第24・決算特別委員会の設置について

### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第24・決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

本定例会に議題となり、提案説明がありました認定第1号から認定第8号の平成23年度決算8件につきましては、委員会条例第6条の規定に基づきまして、決算特別委員会を設置したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第8号の平成23年度決算8件につきましては、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置を決定いたしました決算特別委員会の定数につきましては、7名としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の定数は7名と決定いたしました。

決算特別委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、島田浩議員、吉川三津子議員、大島一郎議員、石崎たか子議員、竹村仁司議員、鬼頭勝治議員、

真野和久議員の7名を選任いたします。

それでは、正・副委員長をお決めいただきます間、暫時休憩といたします。

午後1時55分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（加賀 博君）

それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

決算特別委員会の正・副委員長が決まりましたので、事務局長より発表させます。

○議会事務局長（服部秀三君）

それでは、失礼いたします。

決算特別委員会の正・副委員長をお決めいただきましたので、発表いたします。

委員長には鬼頭勝治議員、副委員長には大島一郎議員であります。

よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

なお、決算特別委員会の日程につきましては、9月24日午前10時から開催を予定いたしておりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・諮問第1号から日程第27・諮問第3号まで（提案説明・質疑・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第25・諮問第1号から日程第27・諮問第3号までの愛西市人権擁護委員の候補者の推薦についてを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（八木忠男君）

それでは、お願いをいたします。

最初に、諮問第1号：愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について。

下記の者を愛西市人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。本日提出、市長名。

記といたしまして、住所、愛西市鰯江町郷東41番地2、氏名、山田彰子、昭和23年12月16日生まれ。

この諮問をするのは、任期が平成24年12月31日で満了するのに伴いお願いをするもので、引き続きお願いをするものでございます。

履歴書も添付をさせていただきました。

続きまして、諮問第2号：愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について。

下記の者を愛西市人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。本日提出、市長名。

記といたしまして、住所、愛西市勝幡町河畔1050番地9、氏名、荻野周子、昭和18年12月21

日生まれ。

この諮問をするのは、任期が平成24年12月31日で満了するのに伴い推薦する必要があるからでございます。この方も引き続きお願いをするものでございます。

続きまして、諮問第3号：愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について。

下記の者を愛西市人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。本日提出、市長名。

記といたしまして、住所、愛西市須依町郷521番地1、氏名、真野一恵、昭和42年2月8日生まれ。

この諮問をするのは、鈴木正子委員の任期が平成24年12月31日で満了するのに伴い、推薦をお願いするものでございまして、鈴木正子委員の後任としてお願いをするものでございます。

よろしく願いをいたします。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、諮問第1号から諮問第3号については、同一内容でございますので、質疑は一括いたします。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

ここでお諮りいたします。諮問第1号から諮問第3号につきましては、人事案件でありますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、諮問第1号から諮問第3号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、諮問第1号から諮問第3号につきましては、人事案件でございますので、討論は省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

採決は個々に行います。

諮問第1号を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、諮問第1号は適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第2号を採決いたします。

諮問第2号を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、諮問第2号は適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第3号を採決いたします。

諮問第3号を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、諮問第3号は適任とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

ここで、教育部長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○教育部長（水谷 勇君）

議長のお許しをいただきましたので、1点御報告をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条におきまして、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価を行い、その報告書を議会へ提出するとともに、公表することという定めがございます。

本日、平成23年度の報告書を例年同様に議席のほうへ配付をさせていただきましたので、御一読いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月11日午前10時より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。

午後2時07分 散会

